

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 木戸眼科
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県雲仙市小浜町北本町 1682 番地 52  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成22年 2月15日
- (4) 設立登記年月日 平成22年 3月 3日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	木戸 昌成	
理事	木戸 香織	
監事	児玉 美恵	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 木戸眼科	長崎県雲仙市小浜町北本町 1682 番地 52	一般病床 1床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
  - 令和 3年 9月29日 令和2年度決算の決定
  - 令和 4年 7月28日 理事、監事の選任、就任の承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人 木戸眼科  
 所在地 雲仙市小浜町北本町1682番地52

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	55,135	I 流動負債	9,178
II 固定資産	138,276	II 固定負債	71,523
1 有形固定資産	102,728	負債合計	80,701
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	35,548	科 目	金 額
		I 資本金	28,168
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	84,542
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	112,710
資産合計	193,411	負債・純資産合計	193,411

法人名 医療法人 木戸眼科  
 所在地 雲仙市小浜町北本町1682番地52

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	120,544
2 事業費用	126,049
本来業務事業損失	5,505
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,505
II 事業外収益	5,309
III 事業外費用	595
経常損失	791
IV 特別利益	1,379
V 特別損失	0
税引前当期純利益	588
法人税等	185
当期純利益	403

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 木戸眼科  
 所在地 雲仙市小浜町北本町1682番地52

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 193,411 千円  
 2. 負 債 額 80,701 千円  
 3. 純 資 産 額 112,710 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,135
B 固 定 資 産	138,276
C 資 産 合 計 (A+B)	193,411
D 負 債 合 計	80,701
E 純 資 産 (C-D)	112,710

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 監事監査報告書

医療法人 木戸眼科

理事長 木戸 昌成 殿

私は、医療法人木戸眼科の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 9月20日

医療法人 木戸眼科

監事 児玉 美恵

